

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目13番5号

株 式 会 社 R V H

代表取締役社長 沼 田 英 也

### 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都港区赤坂八丁目2番10号<br>青山エリュシオンハウス 1階メインホール<br>（平成26年6月に本店所在地を神奈川県横浜市から東京都港区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することいたしました。<br>ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件  |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査役3名選任の件   |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://rvh.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和政策の効果を背景に企業収益や雇用、所得環境に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安による原材料価格の上昇や消費増税に伴う駆け込み需要の反動が長引き、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、主に法律系士業（弁護士、司法書士等）向け広告業を営む株式会社DSC（以下、「DSC」という）、海外において普及するサービスやビジネスモデルの日本導入に係るコンサルティング業を営むK2D株式会社（以下、「K2D」という）の2社を子会社化し、新たな事業領域として広告事業、コンサルティング事業を展開することで早期黒字化の実現に向けた収益力の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結子会社化したDSCの業績が当連結会計年度第3四半期より寄与したこと、前連結会計年度第3四半期に連結子会社化した株式会社上武（以下、「上武」という）の業績が通期にわたり寄与したこと等により、売上高5,228,782千円（前期比996.9%増）、営業利益474,329千円（前期営業損失159,173千円）、経常利益545,359千円（前期経常損失175,537千円）となりました。さらに、DSC子会社化に伴う負ののれん発生益776,870千円等を特別利益に計上したこと等から、当期純利益は1,005,822千円（前期当期純損失181,809千円）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

当社は、従来、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」及び「部材関連」の4事業を報告セグメントとしておりましたが、「部材関連」については、前連結会計年度において当該事業の取引実績がなく、重要性がなくなったため、当連結会計年度より、「部材関連」を廃止しております。

また、当連結会計年度において、D S C及びK 2 Dを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度第3 四半期から、新たに「広告」、「コンサルティング」を加えた「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「広告」及び「コンサルティング」の5 事業に報告セグメントを変更しております。

#### 1) グラフィックス関連事業

主力のFVT（注）シリーズにおいては、弊社独自技術により超高解像度“4K”のモニター/テレビを医療機関でも使えるようにした「FVT-4K」のマーケティングに注力いたしました。

4Kの大型モニター/テレビは、病院において高い解像度を必要とする手術室やカンファレンスに使われ始めており、4Kの話題性とその圧倒的な価格競争力により「FVT-4K」の引き合いは着実に増えております。今後、病院における4Kモニター/テレビの導入は確実に増えていくことが予想され、業界に先駆け4Kを製品化した当社の優位性がしばらく続くものと考えております。

また、当連結会計年度後半よりノートPCやタブレット端末にFVT-airを利用したいという医療機関からの引き合いが増えております。背景として、特に地方の医療機関において周辺医療機関と患者情報や画像データを共有する動き（地域連携システム）や遠隔医療システムを整備する動きがあり、こういったシステムにおいて“画像を見るデバイス”としてノートPCやタブレット端末を検討するケースが多くなっております。FVT-airはノートPCやタブレット端末上で医用画像を見るための画質を実現できる唯一のソリューションであり、翌連結会計年度以降この分野での売上拡大を見込んでおります。

このような中、当社はこの3月にFVT-airの多様なニーズに対応する製品として、FVTシリーズで初となるパッケージ製品「FVT-airパッケージ版」をリリースいたしました。本格的な販売は翌連結会計年度からになります。ソフトウェアをパッケージ化したことで各種メディアに採り上げられるなど商品イメージは確実に向上しており、リリース以降、新規の引き合いも増えております。

この結果、売上高54,603千円（前期比13.9%減）、セグメント損失4,686千円（前期セグメント利益7,129千円）となりました。

(注) FVT(ファインビューテクノロジー)

当社が独自開発した、デジタル医用画像を汎用モニタ上で実現するための技術。DICOMキャリブレーションや、輝度均一化制御、モニタ管理機能等を汎用モニタで実現することができる。

## 2) システム開発ソリューション事業

組込システムからWEBシステムまで幅広いシステム開発技術を持つ株式会社ソアシステムにより、前連結会計年度下期から受注が拡大している印刷システム、医療システム、アミューズメント関連システム、通信機器等の受託開発を継続して行いました。

上記に加え、数年前より新規分野として開拓してきました、画像処理技術を応用した外観検査装置の開発につきましても、徐々に様々なお客様からのお引き合いをいただくようになり、業績に貢献しつつあります。

また、受注拡大による人員不足につきましては、多くの協力会社とのアライアンスにより優秀な人材を確保するとともに、将来を見据え、新卒・中途採用にも積極的に取り組み成果を上げております。数年前から取り組んでまいりましたオフショア開発につきましても、当連結会計年度より開始したベトナムの開発会社との協力を現在も継続しております。今後も、積極的な社外とのアライアンスにより、より多くのお客様の課題にお応えすることができるよう、開発体制の整備を進めてまいります。

この結果、売上高347,792千円(前期比41.1%増)、事業利益(※)28,954千円、のれん償却額36,437千円の計上等によりセグメント損失7,482千円(前期セグメント損失24,463千円)となりました。

## 3) ビジネスソリューション事業

IT、人材、セキュリティを中心としたワンストップのビジネスソリューションを提供する上武により、業務系システム開発に関するITサポート事業、システムエンジニアリングに関する人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業を継続して行いました。

ITサポート事業及び人材派遣事業においては、新規顧客の獲得及び既存顧客の深耕を並行して行うとともに、協力会社との協業による市場拡大に努めてまいりました。また、パソコンデータ消去・リサイクル事業においては、Windows-XPのサポート終了による端末更改等の受注案件が増加いたしました。

この結果、売上高663,642千円（前期比298.2%増）、事業利益(※)50,172千円、のれん償却額51,299千円の計上等によりセグメント損失1,126千円（前期セグメント利益6,221千円）となりました。

#### 4) 広告事業

当連結会計年度第3四半期より連結子会社化したDSCにより、士業向け広告代理店事業、法律相談ポータルサイト事業、士業向け人材派遣事業等を行いました。特に士業向け広告代理店事業において、クライアントの新規顧客層開拓のための出張無料法律相談会の企画・運営サポートを行うとともに、ポスティング・新聞折込広告案件の受注に向けた積極的な営業活動を展開し、業績に大きく貢献いたしました。

この結果、売上高4,136,173千円、セグメント利益606,548千円となりました。

#### 5) コンサルティング事業

当連結会計年度第3四半期より連結子会社化したK2Dにより、海外において普及するサービス・ビジネスモデルの日本導入及び普及を行うデジタルビジネスコンサルティング事業、日本未上陸の海外ブランド製品等に関するマーケティング・コンサルティング事業及び同製品に関するインターネット通信販売事業を行いました。

当セグメントにおける主力事業であるデジタルビジネスコンサルティング事業においては、米国の大手ECサイト「Fancy」の日本国内ベンダーの開拓、ローカライズ、プロモーション企画等を実施するなど、日本における同サイトの普及促進及び運営強化のため、積極的な先行投資を行いました。

この結果、売上高26,570千円、事業損失(※)1,051千円、のれん償却額11,874千円の計上等によりセグメント損失12,926千円となりました。

#### 6) 研究開発活動

グラフィックス関連事業において、医用画像参照用ソフトウェアの開発を行ないました。その結果、研究開発費は1,492千円（前期比41.3%減）になりました。

(※) 事業利益・事業損失：企業買収に伴い計上したのれんの償却等の影響を除いた営業損益

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備等投資の総額は、8,577千円であり、その主なものは、本社事務所移転に伴う設備工事等5,232千円、開発用等のソフトウェアの購入1,073千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、以下のとおり、第三者割当増資、新株予約権の行使及び新株予約権の発行により、総額516,926千円の資金調達を行いました。

| 区 分              | 発行株式数      | 1株当たり<br>発行価額 | 調達金額      | 払込期日       |
|------------------|------------|---------------|-----------|------------|
| 第三者割当増資          | 900,000株   | 223円          | 200,700千円 | 平成26年11月4日 |
| 第1回新株予約権の<br>行 使 | 333,000株   | 210円          | 69,930千円  | —          |
| 第2回新株予約権の<br>行 使 | 1,085,100株 | 221円          | 239,807千円 | —          |

| 区 分              | 発行数     | 1個当たり<br>発行価額 | 調達金額    | 払込期日       |
|------------------|---------|---------------|---------|------------|
| 第2回新株予約権の<br>発 行 | 12,651個 | 250円          | 3,162千円 | 平成26年11月5日 |
| 第3回新株予約権の<br>発 行 | 2,100個  | 1,584円        | 3,326千円 | 平成27年3月13日 |

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、平成26年11月21日に株式会社D S Cの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。さらに、平成27年2月24日を効力発生日として、同社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

また、平成26年12月24日を効力発生日として、K 2 D株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第16期                      | 第17期                      | 第18期                      | 第19期                      |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                   | 自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日 | 自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日 | 自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日 | 自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日 |
| 売 上 高(千円)                         | 163,026                   | 187,317                   | 476,706                   | 5,228,782                 |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)            | △237,980                  | △186,278                  | △175,537                  | 545,359                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | △239,399                  | △331,949                  | △181,809                  | 1,005,822                 |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) | △5,812円64銭                | △6,797円32銭                | △34円90銭                   | 146円11銭                   |
| 総 資 産(千円)                         | 1,184,549                 | 804,189                   | 922,963                   | 8,284,186                 |
| 純 資 産(千円)                         | 1,130,891                 | 751,571                   | 803,797                   | 3,972,813                 |

- (注) 1. 第16期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第16期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、総資産及び純資産については、個別貸借対照表を基に記載しております。
2. 第18期において、当社は平成25年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|----------------|----------|----------|--------------------------|
| 株式会社ソアーシステム    | 12,000千円 | 100.0%   | 組込機器及びソフトウェアの開発・販売       |
| 株式会社上武         | 42,500千円 | 100.0%   | 人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業 |
| 株式会社D S C      | 95,000千円 | 100.0%   | 広告代理店業                   |
| 株式会社Dキャリアコンサル  | 7,000千円  | 100.0%   | 人材派遣事業                   |
| 株式会社東京ハウスパートナー | 10,000千円 | 100.0%   | 不動産売買業                   |
| K 2 D株式会社      | 70,000千円 | 100.0%   | コンサルティング事業、インターネット通信販売事業 |

(注) 1. 当社の議決権比率は直接及び間接所有の合計値であります。

2. 平成26年11月21日に株式会社D S Cの株式を追加取得し、同社とその子会社である株式会社Dキャリアコンサル及び株式会社東京ハウスパートナーを連結子会社といたしました。また、平成26年12月24日に株式交換によりK 2 D株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

現状の対処すべき課題として、主に以下の事項を考えております。

#### ① 技術革新への対応

当社グループの営むグラフィックス事業、システム開発ソリューション事業及びビジネスソリューション事業が属する電子機器・情報通信サービス業界は競合が激しく、技術の進歩も急速に進んでおり、このような急速な技術革新に対応することが極めて重要な経営課題と認識しております。当社グループは、システム開発業務において、オフショア開発によるコスト削減や長年培ったノウハウ及び高度な技術力をもって顧客満足度の高いシステム開発ソリューションの提供に努めること、優秀で経験豊富なソフトウェア及びハードウェア開発技術者を確保すること、当該固有技術と融合する技術を有する企業に対し、買収や提携等を迅速に行うことで、競争力の強化を図るとともに、急速な技術革新に対応できる企業グループを目指してまいります。



## ② 効率的な開発体制の構築

当社は、現在、特定用途向けグラフィックス分野へ事業を展開しております。すなわち、相応の市場規模が期待できる医用向け及び遊技機器向け等特定用途向けグラフィックス市場に対し、当該特定用途に最適化したグラフィックスLSI、基本ソフト（ドライバ、ライブラリ）、ボード及びアプリケーションソフトを開発し、サブシステムもしくはシステムとして事業展開を図っております。特定用途向けグラフィックス分野では、それぞれの用途ごとに仕様が異なるため、当該特定用途の市場に精通した有力企業に対し、買収や提携等を行うことでそれぞれの市場ニーズを的確に把握し、より効率的な開発体制を確立していく方針であります。

## ③ 知的財産権の保護

現在まで当社には、当社の技術に関連した知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはなく、当社が適切かつ十分であると認める方法で行った調査によっても訴訟提起等のおそれは認められておりません。情報技術に関する知的財産権については実務が必ずしも確立されていない分野も存在し、予想に反して権利の登録ができない、または権利が登録できた場合でも強力な保護が得られない等の可能性があります。しかしながら、当社は今後も、当社製品またはその技術等に関して必要に応じてできる限り知的財産権の登録出願を行うなどその保護を図る方針であります。

## ④ 内部管理体制の強化

当社の子会社及び関連会社については、規模・業態は様々であり、内部管理体制の水準も様々であります。当社グループは、より組織的な経営を目指し、かつコンプライアンス体制を強化するため、業容の規模に応じて人員の確保、社員の育成等を実施してまいります。

⑤ 売掛金回収促進によるキャッシュ・フローの安定化

当社グループの主力事業である広告事業には、受注から売掛金回収まで約3か月から6か月程度の期間を要する契約案件があり、当該売上に係る仕入代金及び人件費等の支払は概ね1か月から3か月程度であることから、当該契約案件の売掛金回収までの間、仕入代金及び人件費等支払のための一時的な運転資金を要する期間が生じてまいります。当社は今後、売掛金回収の促進及びサイト短縮等に努め、キャッシュ・フローの安定化及び財務体質の強化を図ってまいります。

⑥ 新規ビジネスの拡大

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存ビジネスに加え、新規ビジネスの拡大が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、広告事業における相続・遺言、離婚、交通事故、その他新たな広告提案を推進するほか、既存事業において長年培った技術力・ノウハウを活用し、法律相談ポータルサイト「法律の窓口」の積極的なコンテンツ拡充を含め、全事業においてクラウド、ソーシャル、モバイル等次世代アプリケーション分野への取組みを強化するとともに、積極的なM&A戦略を展開し、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

⑦ 低コスト体制の徹底

当社グループの企業価値向上のためには、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題であると認識しております。当社グループにおいては、設備・人員体制の見直しを図る等グループ全体で徹底したコスト削減を推進してまいりましたが、引き続きコスト管理に注力し、事業収益性の観点から事業の取捨選択を進める等、更なる低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 事業区分            | 事業内容                                         |
|-----------------|----------------------------------------------|
| グラフィックス関連事業     | グラフィックスLSI、グラフィックスボード及びソフトの開発・販売、産業用液晶モニタの販売 |
| システム開発ソリューション事業 | 組込機器及びソフトウェアの開発・販売                           |
| ビジネスソリューション事業   | 人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業                     |
| 広告事業            | 広告代理店業                                       |
| コンサルティング事業      | コンサルティング事業、インターネット通信販売事業                     |

(6) 主要な拠点 (平成27年3月31日現在)

|                |                           |
|----------------|---------------------------|
| 当社             | 本社 (東京都港区)                |
| 株式会社ソアーシステム    | 本社 (東京都新宿区)               |
| 株式会社上武         | 本社 (東京都新宿区)、大阪支店 (大阪市中央区) |
| 株式会社D S C      | 本社 (東京都渋谷区)、大阪支店 (大阪市西区)  |
| 株式会社Dキャリアコンサル  | 本社 (東京都渋谷区)               |
| 株式会社東京ハウスパートナー | 本社 (東京都渋谷区)               |
| K 2 D株式会社      | 本社 (東京都港区)                |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| グラフィックス関連事業     | 1名   | 2名減         |
| システム開発ソリューション事業 | 33名  | 2名増         |
| ビジネスソリューション事業   | 89名  | 20名増        |
| 広告事業            | 74名  | 74名増        |
| コンサルティング事業      | 7名   | 7名増         |
| 全社（共通）          | 2名   | 1名増         |
| 合計              | 206名 | 102名増       |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて102名増加しておりますが、その主な理由は、平成26年11月21日付で株式会社D S Cを連結子会社化したためであります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 3名   | 1名減       | 40.6歳 | 0.7年   |

- (注) 使用人数は、就業人員です。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先            | 借入金残高   |
|----------------|---------|
| 株式会社アミーズマネジメント | 230,000 |
| 霜田 広幸          | 111,111 |
| 株式会社東和銀行       | 22,220  |
| 株式会社みずほ銀行      | 19,142  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 本店移転

当社は、平成26年6月25日付で、本店を東京都港区赤坂二丁目13番5号に移転いたしました。

② 上場市場変更

当社株式は、平成26年8月1日付で、東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更いたしました。

③ 持株会社への移行及び商号変更

平成27年1月26日付開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で持株会社としての経営管理、子会社管理機能のみを有するグループ持株会社に移行し、「株式会社RVH」に商号変更するとともに、グラフィックス事業及びそれに付随する事業を当社の100%子会社である株式会社リアルビジョン北九州に譲渡いたしました。また、同日付で、リアルビジョン北九州は、「株式会社リアルビジョン」に商号変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 32,100,000株

② 発行済株式の総数 10,710,960株

(注) 1. 第三者割当増資により、新株式を900,000株発行し、発行済株式の総数は900,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、新株式を1,418,100株発行し、発行済株式の総数は1,418,100株増加しております。

3. 株式交換の実施により、新株式を2,380,160株発行し、発行済株式の総数は2,380,160株増加しております。

③ 株主数 4,634名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                | 持株数        | 持株比率  |
|----------------------------------------------------|------------|-------|
| 株式会社ユーキトラスト                                        | 1,130,000株 | 10.6% |
| 株式会社ジェイサイト                                         | 800,380    | 7.5   |
| 株式会社RICARO JAPAN                                   | 585,100    | 5.5   |
| BANK JULIUS BAER AND CO. LTD.<br>SINGAPORE CLIENTS | 400,080    | 3.7   |
| 中村創                                                | 400,000    | 3.7   |
| PYRAMID ADVISORS                                   | 350,000    | 3.3   |
| 日本証券金融株式会社                                         | 267,300    | 2.5   |
| GMOクリック証券株式会社                                      | 214,500    | 2.0   |
| 山口浩司                                               | 201,100    | 1.9   |
| 吉富学                                                | 200,000    | 1.9   |

(注) 持株比率は自己株式（100株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                   |                                   |
|-----------------------------|-------------------|-----------------------------------|
|                             |                   | 第3回新株予約権                          |
| 発行決議日                       |                   | 平成27年2月25日                        |
| 新株予約権の数                     |                   | 2,100個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 210,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり1,584円                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり68,300円<br>(1株当たり683円)  |
| 権利行使期間                      |                   | 平成27年3月13日から<br>平成29年3月12日まで      |
| 行使の条件                       |                   | (注) 1、2、3、4                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,100個                    |
|                             |                   | 目的となる株式数 110,000株                 |
|                             |                   | 保有者数 4名                           |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数 400個                      |
|                             |                   | 目的となる株式数 40,000株                  |
|                             |                   | 保有者数 2名                           |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数 600個                      |
|                             |                   | 目的となる株式数 60,000株                  |
|                             |                   | 保有者数 3名                           |

- (注) 1. 新株予約権者は、平成27年3月13日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,600円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



③ その他新株予約権等の状況

・平成26年10月16日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 12,651個                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式 1,265,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                             |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権 1個当たり250円                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成26年11月5日                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき 221円                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成26年11月5日から平成27年11月4日まで                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。                                                                 |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を株式会社RICARO JAPANに割当てた。                                                                                                                 |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|---------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 沼田英也 | 株式会社上武 代表取締役社長<br>K2D株式会社 代表取締役社長<br>株式会社DSC 取締役<br>株式会社リアルビジョン北九州 代表取締役社長<br>株式会社アミーズキッチン 取締役 |
| 取締役     | 矢田公作 | Think Daemon Inc. Adviser to the President                                                     |
| 取締役     | 若尾康成 | 若尾総合法律事務所 所長<br>株式会社SOL Holdings 社外監査役<br>株式会社リアルビジョン北九州 取締役                                   |
| 取締役     | 斉藤順市 | 管理部長                                                                                           |
| 取締役     | 山本直毅 | 営業部長<br>株式会社ソアシステム 取締役                                                                         |
| 取締役     | 諸橋隆章 |                                                                                                |
| 取締役     | 池畑勝治 | 株式会社シスウェブトレーディング 代表取締役<br>SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役                                      |
| 常勤監査役   | 稲嶺和盛 | 株式会社上武 監査役<br>株式会社ソアシステム 監査役<br>株式会社リアルビジョン北九州 監査役                                             |
| 監査役     | 大田口宏 | 大雪法律事務所 所長<br>株式会社くらコーポレーション 監査役                                                               |
| 監査役     | 松浦健司 | プログライズ総合会計事務所 所長<br>株式会社DSC 監査役                                                                |

- (注) 1. 取締役若尾康成氏、諸橋隆章氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲嶺和盛氏、大田口宏氏、松浦健司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松浦健司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役稲嶺和盛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 株式会社リアルビジョン北九州は、平成27年4月1日付で「株式会社リアルビジョン」に商号変更しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                           |
|-------|------------|------|---------------------------------------------------------------|
| 宮嶋 淳  | 平成26年6月25日 | 辞任   | 当社社外取締役<br>株式会社SOL Holdings<br>代表取締役社長<br>株式会社シスウェブトレーディング取締役 |
| 益田 康雄 | 平成26年6月25日 | 辞任   | 当社監査役<br>株式会社SOL Holdings<br>監査役<br>株式会社シスウェブトレーディング監査役       |
| 鼓 昭雄  | 平成26年6月25日 | 辞任   | 当社社外監査役<br>鼓会計事務所所長<br>株式会社SOL Holdings<br>社外監査役              |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                    |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名)  | 16,684千円<br>(6,000千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 6,600千円<br>(6,000千円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(7名) | 23,284千円<br>(12,000千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。  
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。  
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
4. 当事業年度末日現在の取締役は7名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年6月25日付で任期満了により退任した取締役1名及び監査役2名を含み、また、取締役1名が無給であるためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位 | 氏 名  | 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係                                                                                    |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 若尾康成 | 若尾康成氏は、若尾総合法律事務所の所長及び株式会社 SOL Holdings の社外監査役を兼務しております。当社と若尾総合法律事務所及び株式会社 SOL Holdings の間に特別な関係はありません。 |
| 取締役 | 諸橋隆章 | 該当事項はありません。                                                                                            |
| 監査役 | 稲嶺和盛 | 該当事項はありません。                                                                                            |
| 監査役 | 大田口宏 | 大田口宏氏は、大雪法律事務所の所長及び株式会社くらコーポレーションの監査役を兼務しております。当社と大雪法律事務所及び株式会社くらコーポレーションとの間に特別な関係はありません。              |
| 監査役 | 松浦健司 | 松浦健司氏は、プログライズ総合会計事務所の所長を兼務しております。当社とプログライズ総合会計事務所との間に特別な関係はありません。                                      |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名  | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                 |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 若尾康成 | 取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                           |
| 取締役 | 諸橋隆章 | 平成26年6月25日就任以降に開催された取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。       |
| 監査役 | 稲嶺和盛 | 取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、経営管理部門等での経験と知識から適宜発言を行っております。                   |
| 監査役 | 大田口宏 | 平成26年6月25日就任以降に開催された取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 松浦健司 | 平成26年6月25日就任以降に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、税理士としての経験と知識から適宜発言を行っております。   |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 明誠有限責任監査法人

平成26年8月20日付で、監査法人の種類の変更により、明誠監査法人は明誠有限責任監査法人に名称変更しております。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 社内組織をシンプルにし、透明性を高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。
  - 2) 取締役は、従業員がそれぞれの立場で職務執行の法令遵守を自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、教育・啓発を行う。
  - 3) 常勤監査役を窓口とした、職務執行の法令遵守に関する相談・報告経路の整備を行う。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
  - 2) 日常の業務活動が抱える事業リスクについては、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議において管理を行う。
  - 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。
  - 2) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議を毎月開催する。
  - 3) 業務の効率化とコストダウンを図るため、弾力的な組織改変及び電子化に取り組む。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。
- ⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - 2) 監査役は取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。
  - 3) 監査役は、必要に応じ主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役及び従業員の説明を受けることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、全取締役と取締役会及び経営会議等を通じ情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,382,018</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,250,424</b> |
| 現金及び預金             | 561,069          | 支払手形及び買掛金              | 2,640,014        |
| 受取手形及び売掛金          | 6,820,525        | 短期借入金                  | 256,235          |
| 商品及び製品             | 13,815           | 1年以内返済予定の長期借入金         | 163,831          |
| 仕 掛 品              | 124,085          | 関係会社短期借入金              | 8,789            |
| 短期貸付金              | 1,943            | 未払法人税等                 | 680,438          |
| 繰延税金資産             | 129,408          | 賞与引当金                  | 25,375           |
| その他の流動資産           | 72,990           | 納税引当金                  | 103,379          |
| 貸倒引当金              | △341,821         | その他の流動負債               | 372,360          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>902,168</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>60,948</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>48,909</b>    | 長期借入金                  | 38,919           |
| 建物及び構築物            | 31,490           | リース債務                  | 1,384            |
| 機械装置及び運搬具          | 593              | 退職給付に係る負債              | 7,669            |
| 工具器具及び備品           | 16,826           | 資産除去債務                 | 12,974           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>669,558</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,311,372</b> |
| の れ ん              | 648,422          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソフトウェア             | 5,747            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,965,699</b> |
| その他の無形固定資産         | 15,389           | 資 本 金                  | 1,619,443        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>183,699</b>   | 資 本 剰 余 金              | 2,010,905        |
| 投資有価証券             | 59,283           | 利 益 剰 余 金              | 335,535          |
| 関係会社株式             | 57,308           | 自 己 株 式                | △185             |
| その他の投資等            | 79,046           | その他の包括利益累計額            | 3,337            |
| 貸倒引当金              | △11,939          | その他有価証券評価差額金           | 3,337            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,284,186</b> | 新 株 予 約 権              | 3,776            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,972,813</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,284,186</b> |



## 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 5,228,782 |
| 売 上 原 価                     |         | 4,044,715 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,184,066 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 709,737   |
| 営 業 利 益                     |         | 474,329   |
| 営 業 外 収 益                   |         | 111,952   |
| 受 取 利 息                     | 3,595   |           |
| 有 価 証 券 売 却 益               | 107,004 |           |
| 雑 収 入                       | 1,352   |           |
| 営 業 外 費 用                   |         | 40,921    |
| 支 払 利 息                     | 8,633   |           |
| 有 価 証 券 売 却 損               | 8,255   |           |
| 新 株 発 行 費                   | 7,732   |           |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 3,676   |           |
| 雑 損 失                       | 12,623  |           |
| 経 常 利 益                     |         | 545,359   |
| 特 別 利 益                     |         | 839,849   |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 776,870 |           |
| そ の 他                       | 62,979  |           |
| 特 別 損 失                     |         | 22,200    |
| た な 卸 資 産 評 価 損             | 19,852  |           |
| そ の 他                       | 2,348   |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,363,008 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 145,569 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 5,624   | 151,194   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,211,814 |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 205,991   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,005,822 |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,362,419 | 114,870   | △670,287  | △185    | 806,816     |
| 当連結会計年度変動額                |           |           |           |         |             |
| 新株の発行                     | 257,024   | 1,832,502 |           |         | 2,089,526   |
| 自己株式の処分                   |           | 63,533    |           |         | 63,533      |
| 当期純利益                     |           |           | 1,005,822 |         | 1,005,822   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計              | 257,024   | 1,896,035 | 1,005,822 | —       | 3,158,883   |
| 当連結会計年度末残高                | 1,619,443 | 2,010,905 | 335,535   | △185    | 3,965,699   |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------------|-------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高               | △3,918       | △3,918        | 899   | 803,797   |
| 当連結会計年度変動額                |              |               |       |           |
| 新株の発行                     |              |               |       | 2,089,526 |
| 自己株式の処分                   |              |               |       | 63,533    |
| 当期純利益                     |              |               |       | 1,005,822 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額) | 7,256        | 7,256         | 2,877 | 10,133    |
| 当連結会計年度変動額合計              | 7,256        | 7,256         | 2,877 | 3,169,016 |
| 当連結会計年度末残高                | 3,337        | 3,337         | 3,776 | 3,972,813 |

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、平成14年3月期より前連結会計年度まで継続して当期純損失を計上し、また、5期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当該状況を解消するため、当社グループは、当連結会計年度において、今後の更なる収益基盤強化と業容の拡大のため、土業向け広告代理店のパイオニアである株式会社D S C、米国の大手ECサイト「F a n c y」等の日本国内導入及び普及を目的としたコンサルティング事業を営むK 2 D株式会社の2社を連結子会社化し、新たな事業領域に参入いたしました。また、既存事業においても、営業基盤、技術基盤、人材基盤のグループ内共有化を推進し、収益機会の拡大のための効率的かつ効果的なグループ経営体制の確立に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度において営業利益及び当期純利益を計上し、今後も安定的に収益確保が可能な確固たる経営基盤を確立できるものと考えております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は、解消されたと判断いたしました。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数……………6社

連結子会社の名称……………株式会社ソアシステム  
株式会社上武  
株式会社D S C  
株式会社Dキャリアコンサル  
株式会社東京ハウスパートナー  
K 2 D株式会社

上記のうち、株式会社D S Cは、平成26年11月21日付で株式の追加取得により子会社化したため、同社とその子会社である株式会社Dキャリアコンサル、株式会社東京ハウスパートナーを連結の範囲に含めております。

また、K 2 D株式会社は、平成26年12月24日付で株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等……………株式会社リアルビジョン北九州

KOAR JAPAN株式会社  
上海D S C企業管理コンサルティング有限公司

(連結の範囲より除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（株式会社リアルビジョン北九州、KOAR JAPAN株式会社、上海D S C企業管理コンサルティング有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

| 会社名       | 決算日    |
|-----------|--------|
| K 2 D株式会社 | 12月31日 |

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～43年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年  |
| 工具器具及び備品  | 2～10年 |

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準…当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 39,526千円

(連結損益計算書に関する注記)

たな卸資産の評価に関する会計基準

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

製品 2,887千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,012,700株    | 4,698,260株   | 一株           | 10,710,960株  |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,698,260株は、第三者割当による新株の発行による増加900,000株、新株予約権の行使による増加1,418,100株及び株式交換の実施による増加2,380,160株であります。

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 100株          | 479,520株     | 479,520株     | 100株         |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加479,520株は、株式交換により新規連結子会社が保有していた479,520株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少479,520株は、株式交換より完全子会社化したことによる減少479,520株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成26年10月16日取締役会決議分 |
|------------|--------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               |
| 目的となる株式の数  | 180,000株           |
| 新株予約権の残高   | 1,800個(450千円)      |

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

|            | 平成27年2月25日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 210,000株          |
| 新株予約権の残高   | 2,100個(3,326千円)   |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の元本が保証されるか若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としています。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

営業債務である買掛金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されており、当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 561,069            | 561,069   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,820,525          | 6,820,525 | —       |
| 貸倒引当金         | △341,821           | △341,821  | —       |
|               | 6,478,704          | 6,478,704 | —       |
| (3) 短期貸付金     | 1,943              | 1,943     | —       |
| 資産計           | 7,041,717          | 7,041,717 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,640,014          | 2,640,014 | —       |
| (2) 短期借入金     | 256,235            | 256,235   | —       |
| (3) 未払法人税等    | 680,438            | 680,438   | —       |
| (4) 長期借入金(※)  | 202,750            | 202,750   | —       |
| 負債計           | 3,779,438          | 3,779,438 | —       |

(※) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

## 資 産

### (1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負 債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| ①投資有価証券 |                 |
| 非上場外国株式 | 59,283          |
| ②関係会社株式 |                 |
| 子会社株式   | 57,308          |
| 合計      | 116,592         |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 561,069      | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 6,489,166    | 331,359         | —                | —            |
| 短期貸付金     | 1,943        | —               | —                | —            |
| 合計        | 7,052,178    | 331,359         | —                | —            |



(貸貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 370円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 146円11銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

#### I. 連結子会社の範囲の異動及び事業譲渡・譲受

平成27年4月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社D S Cの営む一切の事業を当社の新設子会社へ譲渡すること及び株式会社D S Cを当社連結から除外することを決議いたしました。

##### 1. 特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : 株式会社D S C
- ② 住所 : 東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号 渋谷プレステージビル2階
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 霜田 広幸
- ④ 資本金 : 95,000千円 (平成26年9月30日現在)
- ⑤ 事業の内容 : 広告代理業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 1,250個  
異動後 : 0個
- ② 総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100.00%  
異動後 : 0.00%

(3) 異動の年月日 : 平成27年5月1日

##### 2. 事業の譲渡に関する事項

(1) 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

- ① 名称 : 株式会社リーガルビジョン
- ② 住所 : 東京都港区赤坂二丁目13番5号
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 沼田 英也
- ④ 資本金 : 50,000千円
- ⑤ 事業の内容 : 広告代理業

## II. 株式交換による完全子会社化

平成27年5月25日開催の当社取締役会において、株式会社スカイリンク（以下、「スカイリンク」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

### 1. 当該株式交換の相手会社についての事項

#### (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 商号     | 株式会社スカイリンク                       |
| 本店の所在地 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目8番11号                |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 松本 祐一郎、清水 博康               |
| 資本金の額  | 10,000千円（平成27年4月30日現在）           |
| 純資産の額  | 16,892千円（平成26年5月31日現在）           |
| 総資産の額  | 458,585千円（平成26年5月31日現在）          |
| 事業の内容  | ソーシャルゲーム制作、Webサイト企画制作、クロスメディア制作等 |

#### (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

| 事業年度       | 平成24年5月期 | 平成25年5月期 | 平成26年5月期  |
|------------|----------|----------|-----------|
| 売上高 (千円)   | 267,756  | 778,690  | 1,746,857 |
| 営業利益 (千円)  | △32      | 4,722    | 16,386    |
| 経常利益 (千円)  | 564      | 4,080    | 13,205    |
| 当期純利益 (千円) | 594      | 4,314    | 10,916    |

#### (3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年4月30日現在)

| 大株主の氏名又は名称 | 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%) |
|------------|----------------------------|
| 松本 祐一郎     | 50.0%                      |
| 清水 博康      | 50.0%                      |

#### (4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

|      |             |
|------|-------------|
| 資本関係 | 該当事項はありません。 |
| 人的関係 | 該当事項はありません。 |
| 取引関係 | 該当事項はありません。 |

## 2. 本株式交換の目的

スカイリンクは、2005年の設立以降、主にゲームアプリ開発、Webサイト企画制作、クロスメディア制作等の開発企業として、大手広告代理店及びナショナルクライアント案件を多数の実績を有しております。特にゲームアプリ開発においては、株式会社D2Cがパブリッシングする150万ダウンロードを突破した「NBAドリームチーム」や「疾風幕末演義」「繚乱三国演義」「関ヶ原演義」「ロストクルセイド」など有力なゲームアプリの受託開発運営を行うほか、今般は、自社パブリッシング展開をしております。また、台湾にネイティブアプリ開発やクリエイティブ制作などを行う開発スタジオ（天空連線有限公司）を設立するなど、海外展開への基盤を整備し、ゲームアプリ開発会社として技術・ノウハウを積み重ねながら着実な成長を遂げております。

当社は、平成27年4月1日より持株会社体制に移行し、新たな事業領域への参入による収益拡大を目的とした経営戦略を打ち出し、積極的なM&A戦略を推進しております。

今回、スカイリンクを完全子会社化することにより、スマホ領域における著しい成長分野であるゲームアプリ市場に効果的かつ効率的に参入するとともに、スカイリンクのWEB開発力を活用し、当社グループの株式会社リーガルビジョン及びK 2 D株式会社の広告事業及びコンサルティング事業におけるWebサービスの拡充を加速することができます。また、スカイリンクの台湾スタジオを当社グループ各社のアジア展開における橋頭堡として活用することで、今後、グループ全体の海外事業を推進することが可能となると判断しております。

なお、スカイリンク株式の取得に際しては、当社の財務状況、今後の事業拡大に伴う手元流動性資金確保等の観点から、金銭による取得ではなく株式交換にてスカイリンクを完全子会社化することが相当であると判断したことから、本株式交換を実施することといたしました。

## 3. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当の内容、その他の本株式交換契約の内容

### (1) 本株式交換の方法

当社を完全親会社、スカイリンクを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、スカイリンクは平成27年5月25日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、平成27年6月16日を効力発生日として行う予定です。

### (2) 本株式交換に係る割当の内容

| 会社名            | 株式会社RVH<br>(株式交換完全親会社) | 株式会社スカイリンク<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------|------------------------|---------------------------|
| 株式交換に係る割当の内容   | 1                      | 4,350                     |
| 株式交換により発行する新株式 | 普通株式：870,000株          |                           |

(注) 1. 本株式交換に係る割当の比率

スカイリンク株式1株に対し、RVH株式4,350株を割当交付いたします。

## 2. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができます。

## 3. 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

## 4. 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠

### (1) 割当の内容の根拠及び理由

当社及びスカイリンクは、第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記3. (2)記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間で協議の上変更することがあります。また、本株式交換に伴う新株発行により、株式の希薄化が生じることとなりますが、上記2.本株式交換の目的のとおり、当社は、本株式交換によりスカイリンク子会社化を通じて各社の事業推進を加速化させ、グループ全体のシナジー効果を得ることで、企業価値ならびに株式価値の向上を図れるものと判断しております。

### (2) 算定に関する事項

#### ①算定機関の名称ならびに当会社との関係

当社は、本株式交換に際して交付される当社の株式の数の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びスカイリンクから独立した第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区永田町 代表取締役 能勢元 以下、「東京フィナンシャル・アドバイザーズ」という）に算定を依頼いたしました。なお、算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズは、当社及びスカイリンクから独立した算定機関であり、当社及びスカイリンクの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

#### ②算定の概要

スカイリンクの株式価値については、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズに株式価値の算定を依頼いたしました。東京フィナンシャル・アドバイザーズは、当該株式の評価において、評価対象会社の収益性および将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法を採用しております。DCF法においては、スカイリンクが作成した3ヶ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しており、割引率は14.295%を採用しております。なお、同事業計画では、平成27年5月期にゲームアプリ事業による増益（営業利益37百万円）、平成28年3月期以降は決算期変更、同事業等によりリスクを分担させた自社タイトルリリース展開による利益率の向上、内製

率向上による外注費の圧縮、新規受託開発案件におけるロイヤリティ料率の向上等による増益（平成28年3月期：営業利益96百万円、平成29年3月期：営業利益172百万円、平成30年3月期：営業利益330百万円）を見込んでおります。また、当社は、当該事業計画について、経営者ヒアリングのほか、同社の直近試算表から、平成27年5月期の2月末時点において営業利益26百万円に達していることを確認し、現時点における事業計画の進捗状況を把握するとともに、台湾スタジオ等の開発体制について視察し、計画値の妥当性を確認しております。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場していることから、市場評価方式により算定いたしました。東京フィナンシャル・アドバイザーズは、平成26年11月21日付にて当社が開示いたしました「株式会社D S Cの株式追加取得に伴う子会社化に関するお知らせ」及び「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」公表以降、当該開示以前の期間とは異なる株価形成が確認されていることから、同日以降の株価のみを算定の基礎とし、本件株式交換に係る取締役会決議日の前日である平成27年5月22日を算定基準日として、平成26年11月21日から算定基準日まで、算定基準日の直前3ヵ月及び1ヶ月間、算定基準日の各期間における市場終値の出来高加重平均により算定の基礎としました。

以上を踏まえ、東京フィナンシャル・アドバイザーズは、DCF法を用いてスカイリンクの株式価値総額を2,767千円から3,383千円と算定しており、当該株式価値算定において当社株式の1株当たりの算定価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりであります。

| 採用手法  |        | 株式交換比率の算定結果       |
|-------|--------|-------------------|
| 当社    | スカイリンク | 3,780.51～5,056.85 |
| 市場株価法 | DCF法   |                   |

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、スカイリンクと交渉を行った結果、スカイリンク株式1株に対して、当社株式4,350株を割当てることと決定いたしました。

5. 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|        |                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------|
| 商号     | 株式会社RVH                                                   |
| 本店の所在地 | 東京都港区赤坂二丁目13番5号                                           |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 沼田 英也                                               |
| 資本金の額  | 1,619,443千円                                               |
| 純資産の額  | 現時点では確定していません。                                            |
| 総資産の額  | 現時点では確定していません。                                            |
| 事業の内容  | グラフィックス関連事業、システム開発ソリューション事業、ビジネスソリューション事業、広告事業、コンサルティング事業 |

(その他の注記)

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び連結子会社における事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり  
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.08～1.85%を使用して資産除去債  
務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 期首残高             | 2,881千円       |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額  | 2,248         |
| 連結子会社取得に伴う増加額(注) | 9,665         |
| 時の経過による調整額       | 67            |
| 資産除去債務の履行による減少額  | <u>△1,887</u> |
| 期末残高             | <u>12,974</u> |

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社D S Cを連結子会  
社としたことによる増加であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|-----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>        |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>        | <b>464,431</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>40,901</b>    |
| 現金及び預金                | 142,003          | 買掛金                    | 8,436            |
| 売掛金                   | 18,759           | 関係会社短期借入金              | 8,789            |
| 商品及び製品                | 578              | 未払金                    | 9,035            |
| 未収入金                  | 76,585           | 未払法人税等                 | 10,096           |
| 関係会社短期貸付金             | 203,000          | その他の流動負債               | 4,543            |
| 1年内回収予定の関係会社<br>長期貸付金 | 18,000           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,322</b>    |
| その他の流動資産              | 5,504            | リース債務                  | 1,384            |
| <b>固 定 資 産</b>        | <b>2,490,167</b> | 退職給付引当金                | 7,669            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>    | <b>6,247</b>     | 資産除去債務                 | 2,268            |
| 建物                    | 5,173            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>52,223</b>    |
| 工具器具及び備品              | 1,073            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b>       | <b>2,483,920</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,895,261</b> |
| 投資有価証券                | 59,283           | 資本金                    | 1,619,443        |
| 関係会社株式                | 2,416,636        | 資本剰余金                  | 1,947,372        |
| 関係会社長期貸付金             | 4,500            | 資本準備金                  | 1,947,372        |
| その他の投資等               | 15,439           | 利益剰余金                  | △671,368         |
| 貸倒引当金                 | △11,939          | その他利益剰余金               | △671,368         |
|                       |                  | 繰越利益剰余金                | △671,368         |
|                       |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△185</b>      |
|                       |                  | 評価・換算差額等               | 3,337            |
|                       |                  | その他有価証券評価差額金           | 3,337            |
|                       |                  | 新株予約権                  | 3,776            |
| <b>資 産 合 計</b>        | <b>2,954,599</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,902,375</b> |
|                       |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,954,599</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 54,603  |
| 売 上 原 価                 |         | 37,776  |
| 売 上 総 利 益               |         | 16,826  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 137,798 |
| 営 業 損 失                 |         | 120,971 |
| 営 業 外 収 益               |         | 34,348  |
| 受 取 利 息                 | 3,541   |         |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 17,301  |         |
| 経 営 指 導 料               | 13,500  |         |
| 雑 収 入                   | 5       |         |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 236     |         |
| 新 株 発 行 費               | 7,732   |         |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 3,676   |         |
| 雑 損 失                   | 190     |         |
| 経 常 損 失                 |         | 98,459  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 98,459  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △56,932 | △56,932 |
| 当 期 純 損 失               |         | 41,526  |



# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |             |        |                                 |                                                               |                                 |      |            |
|-----------------------------|-----------|-------------|--------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------|------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金       |        |                                 | 利益剰余金                                                         |                                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資<br>準<br>備 | 本<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | そ<br>の<br>他<br>剰<br>余<br>金<br>操<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |      |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,362,419 | 114,870     |        | 114,870                         | △629,842                                                      | △629,842                        | △185 | 847,261    |
| 当 期 変 動 額                   |           |             |        |                                 |                                                               |                                 |      |            |
| 新 株 の 発 行                   | 257,024   | 1,832,502   |        | 1,832,502                       |                                                               |                                 |      | 2,089,526  |
| 当 期 純 損 失                   |           |             |        |                                 | △41,526                                                       | △41,526                         |      | △41,526    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |             |        |                                 |                                                               |                                 |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 257,024   | 1,832,502   |        | 1,832,502                       | △41,526                                                       | △41,526                         | —    | 2,047,999  |
| 当 期 末 残 高                   | 1,619,443 | 1,947,372   |        | 1,947,372                       | △671,368                                                      | △671,368                        | △185 | 2,895,261  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                   | △3,918           | △3,918         | 899   | 844,242   |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |       |           |
| 新 株 の 発 行                   |                  |                |       | 2,089,526 |
| 当 期 純 損 失                   |                  |                |       | △41,526   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 7,256            | 7,256          | 2,877 | 10,133    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 7,256            | 7,256          | 2,877 | 2,058,133 |
| 当 期 末 残 高                   | 3,337            | 3,337          | 3,776 | 2,902,375 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～14年

工具器具及び備品 4～5年

### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。  
 ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「賞与引当金」(当事業年度は、376千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                     |        |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   |        | 1,909千円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び債務 | 短期金銭債権 | 296,711千円 |
|                     | 長期金銭債権 | 4,500千円   |
|                     | 短期金銭債務 | 14,827千円  |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 営業取引による取引高 (収入分)      | 18,424千円 |
| 営業取引による取引高 (支出分)      | 3,525千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 (収入分) | 2,401千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 (支出分) | 236千円    |

2. たな卸資産の評価に関する会計基準

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

|    |         |
|----|---------|
| 製品 | 2,887千円 |
|----|---------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 100株        | 一株         | 一株         | 100株       |

(税効果関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

第19期(平成27年3月31日)

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 退職給付引当金   | 2,484    |
| 賞与引当金     | 124      |
| 貸倒引当金     | 3,868    |
| 事業再編損     | 1,828    |
| 関係会社株式評価損 | 5,731    |
| たな卸資産評価損  | 4,109    |
| 繰越欠損金     | 765,303  |
| その他       | 1,857    |
| 繰延税金資産小計  | 785,309  |
| 評価性引当額    | △785,309 |
| 繰延税金資産合計  | —        |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

| 属性         | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目                 | 期末残高(千円) |
|------------|----------------|-------------------|-----------------------|--------------|----------|--------------------|----------|
| 子会社        | 株式会社ソーアシステム    | (所有)直接100.0       | 受託開発、開発委託、資金の援助、役員の兼任 | 開発委託(注1)     | 3,420    | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 資金の貸付(注2)    | 74,000   | 関係会社短期貸付金          | 63,000   |
|            |                |                   |                       | 資金の回収        | 81,000   |                    |          |
|            |                |                   |                       | 資金の貸付(注2)    | —        | 1年以内回収予定の関係会社長期貸付金 | 18,000   |
|            |                |                   |                       | 資金の回収        | 18,000   | 関係会社長期貸付金          | 4,500    |
|            |                |                   |                       | 貸付金利息の受取(注2) | 1,328    | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 資金の借入(注2)    | 3,000    | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 資金の返済        | 3,000    | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 借入金利息の支払(注2) | 0        | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 出向者給与の受入(注1) | 4,924    | 未収入金               | 575      |
| 子会社        | 株式会社上武         | (所有)直接100.0       | 経営指導、資金の借入、役員の兼任      | 経営指導料の受取(注1) | 13,500   | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 資金の借入(注2)    | 55,000   | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 資金の返済        | 55,000   | —                  | —        |
|            |                |                   |                       | 貸付金利息の支払(注2) | 128      | —                  | —        |
| 保守料の支払(注1) | 105            | 未払金               | 910                   |              |          |                    |          |
| 子会社        | 株式会社D S C      | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員の兼任           | 資金の貸付(注2)    | 290,000  | 関係会社短期貸付金          | 130,000  |
|            |                |                   |                       | 資金の回収        | 160,000  |                    |          |
|            |                |                   |                       | 貸付金利息の受取(注2) | 1,047    | 未収入金               | 341      |
| 子会社        | 株式会社K 2 D      | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員の兼任           | 資金の貸付(注2)    | 10,000   | 関係会社短期貸付金          | 10,000   |
|            |                |                   |                       | 貸付金利息の受取(注2) | 24       | 未収入金               | 24       |
| 子会社        | 株式会社リアルビジョン北九州 | (所有)直接100.0       | 資金の借入、役員の兼任           | 資金の借入(注2)    | —        | 関係会社短期借入金          | 8,789    |
|            |                |                   |                       | 資金の返済        | 1,010    |                    |          |
|            |                |                   |                       | 借入金利息の支払(注2) | 107      | 未払利息               | 64       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 270円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円99銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

株式交換による完全子会社化

平成27年5月25日開催の当社取締役会において、株式会社スカイリンクを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記

II. 株式交換による完全子会社化」をご参照下さい。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 1,879千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,248千円 |
| 時の経過による調整額      | 27      |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △1,887  |
| 期末残高            | 2,268   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株 式 会 社 R V H  
取締役会 御中

### 明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 西 谷 富 士 夫 ㊞  
業執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 隆 伸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社R V Hの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R V H及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社D S Cの営む一切の事業を平成27年5月1日付で会社の新設子会社へ譲渡すること及び株式会社D S Cを連結の範囲から除外することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、株式会社スカイリンクを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株 式 会 社 R V H  
取締役会 御中

#### 明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 西 谷 富 士 夫 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 隆 伸 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社R V Hの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、株式会社スカイリンクを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月27日

株 式 会 社 R V H 監 査 役 会

社外監査役(常勤) 稲 嶺 和 盛 (印)

社外監査役 大 田 口 宏 (印)

社外監査役 松 浦 健 司 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める事業目的を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる業務を行う事業体の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 情報処理機器およびその部品の設計、製造、販売</p> <p>(2) 情報処理に関するソフトウェアの開発、販売</p> <p>(3) 情報処理機器および情報処理に関するソフトウェアの輸入販売</p> <p>(4) 遊技機器、ゲーム機器及びその周辺機器の開発、製造及び販売</p> <p>(5) 遊技場等娯楽施設の経営</p> <p>(6) 広告代理店業</p> <p>(7) インターネットによる情報通信サービスの企画、運営</p> <p>(8) 有料職業紹介事業</p> <p>(9) 電話対応代行業</p> | <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる業務を行う事業体の株式<u>その他有価証券を取得、保有、売買、運用すること及び当該事業体の株式または持分を取</u>得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (31) 現行どおり</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>(10) 販売促進及び新規顧客開拓に係る市場調査業務</p> <p>(11) 情報提供サービス業</p> <p>(12) 損害保険及び生命保険代理業</p> <p>(13) 不動産の売買、賃貸、仲介、管理</p> <p>(14) ビル、店舗、住宅の企画、設計、建設</p> <p>(15) 飲食店業</p> <p>(16) 衣料品、食料品、雑貨、医薬品その他薬品の輸出入、卸、製造、販売</p> <p>(17) 工業所有権、著作権等の知的財産権の取得、売買、管理、運用及び仲介</p> <p>(18) 人材派遣事業</p> <p>(19) 古物の販売</p> <p>(20) 産業廃棄物の収集、運搬、再生処理業</p> <p>(21) 商品の販売代理業</p> <p>(22) 輸出入手続の事務代行業</p> <p>(23) インターネットを利用した通信販売業</p> <p>(24) 金融業及び融資斡旋業務</p> <p>(25) 投資顧問業</p> <p>(26) 芸能に関する興行業</p> <p>(27) 一般旅行業</p> <p>(28) 物品管理、運搬、梱包、発送業</p> <p>(29) 省エネルギーに係る環境改善製品の開発、製造、販売及び輸出入</p> <p>(30) 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>(31) 前各号に附帯関連する一切の業務</p> |       |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は、任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ぬま た ひで なり<br>沼 田 英 也<br>(昭和42年9月10日生)  | 平成2年4月 第一火災海上保険相互会社入社<br>平成13年8月 シーランド株式会社入社<br>平成15年4月 エクセランド証券株式会社入社<br>平成21年3月 株式会社メディアイノベーション(現株式会社RICARO JAPAN) 監査役就任<br>平成21年7月 日本グローバル・インベストメント株式会社入社<br>平成24年10月 株式会社アミーズキッチン取締役就任(現任)<br>平成26年6月 当社代表取締役就任(現任) | 一株             |
| 2         | や だ こう さく<br>矢 田 公 作<br>(昭和59年7月2日生)    | 平成19年6月 米国ハーバード大学卒業<br>平成25年12月 K2D株式会社<br>代表取締役就任<br>平成26年6月 同社代表取締役辞任<br>平成27年1月 Thing Daemon Inc.<br>Adviser to the President就任(現任)<br>平成27年2月 当社取締役就任(現任)                                                           | 一株             |
| 3         | わか お やす なり<br>若 尾 康 成<br>(昭和40年3月2日生)   | 平成6年3月 弁護士登録<br>平成6年4月 お茶の水法律事務所入所<br>平成15年5月 若尾総合法律事務所開設<br>同所所長(現任)<br>平成25年1月 当社社外取締役就任(現任)<br>平成26年6月 株式会社SOL Holdings<br>社外監査役就任(現任)                                                                               | 一株             |
| 4         | さい とう じゅん いち<br>斉 藤 順 市<br>(昭和37年6月3日生) | 昭和61年4月 株式会社中村屋入社<br>平成2年9月 株式会社函研入社<br>平成14年5月 当社入社<br>平成24年12月 当社管理部長<br>平成25年6月 当社取締役管理部長就任(現任)                                                                                                                      | 4,000株         |
| 5         | もろ はし たか あき<br>諸 橋 隆 章<br>(昭和50年7月6日生)  | 平成17年10月 弁護士登録<br>清水直法律事務所入所(現任)<br>平成26年6月 当社社外取締役就任(現任)                                                                                                                                                               | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | いげ はた かつ し<br>池 畑 勝 治<br>(昭和41年7月16日生) | 昭和59年4月 株式会社オフィス鷹入社<br>昭和61年4月 株式会社大倉物産入社<br>平成元年7月 株式会社サンロイヤル入社<br>平成3年8月 行政書士佐藤総合事務所入所<br>平成8年3月 有限会社エステイーホーム(現株式会社共和エステート)設立<br>同社代表取締役就任<br>平成13年10月 有限会社ケーアイシステム(現株式会社共和キャピタル)設立<br>同社取締役就任<br>平成24年3月 株式会社シスウェーブホールディングス(現株式会社SOL Holdings)取締役就任<br>平成25年1月 当社代表取締役就任<br>平成25年3月 株式会社シスウェーブトレーディング代表取締役就任(現任)<br>平成26年6月 当社代表取締役辞任<br>当社取締役(現任)<br>平成26年10月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役就任 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 若尾康成氏及び諸橋隆章氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- 若尾康成氏及び諸橋隆章氏につきましては、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、現在当社の社外取締役として公平かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。今後も、両氏の弁護士としての企業法務に関する経験と専門知識を生かし、法律専門家としての客観的立場から、当社の経営に関する適切な監督を遂行していただけるものと判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。
4. 若尾康成氏及び諸橋隆章氏の2名は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結のときをもってそれぞれ以下のとおりであります。
- 若尾 康成氏     2年
- 諸橋 隆章氏     1年
5. 当社は、若尾康成氏及び諸橋隆章氏の選任が承認された場合には、両氏の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 稲嶺和盛<br>(昭和47年11月27日生) | 平成6年4月 株式会社プロスタッフ入社<br>平成11年6月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社<br>平成15年7月 株式会社光通信入社<br>平成18年10月 ファースト・パートナーズ・グループ株式会社（現株式会社アヴァンテ）入社<br>平成22年2月 JFCスポーツバンガード株式会社（現JFC株式会社）入社<br>平成25年6月 当社常勤監査役就任（現任） | 一株         |
| 2     | 大田口宏<br>(昭和49年8月26日生)  | 平成12年4月 弁護士登録<br>平成18年7月 大雪法律事務所開設 同所所長（現任）<br>平成24年1月 株式会社くらコーポレーション 監査役就任（現任）<br>平成26年6月 当社社外監査役就任（現任）                                                                                                         | 一株         |
| 3     | 松浦健司<br>(昭和52年1月18日生)  | 平成13年9月 公認会計士成岡豊事務所入所<br>平成21年1月 辻本郷税理士法人入所<br>平成24年11月 税理士登録<br>平成25年1月 ブログライズ総合会計事務所開設 同所所長（現任）<br>平成26年6月 当社社外監査役就任（現任）                                                                                       | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 稲嶺和盛氏、大田口宏氏及び松浦健司氏は、社外監査役候補者であります。

3. 稲嶺和盛氏、大田口宏氏及び松浦健司氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、現在当社社外監査役として公平かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。

稲嶺和盛氏は、管理部門等での経験が豊富であり、経理財務、経営管理全般に関する知識や経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

大田口宏氏は、弁護士としての専門知識や、上場企業での監査役の経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

松浦健司氏は、税理士としての高度な専門知識・知見等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

4. 各社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、稲嶺和盛氏、大田口宏氏及び松浦健司氏の選任が承認された場合には、諸氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

5. 稲嶺和盛氏、大田口宏氏、松浦健司氏の3名は当社の現任の社外監査役であり、社外監査役としての在任年数は、本総会終結のときをもってそれぞれ以下のとおりであります。

|        |    |
|--------|----|
| 稲嶺 和盛氏 | 2年 |
| 大田口 宏氏 | 1年 |
| 松浦 健司氏 | 1年 |

6. 当社は稲嶺和盛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 諸星佑輔<br>(昭和52年4月1日生) | 平成11年7月 吉田耕一税理士事務所入所<br>平成12年3月 和光管理サービス株式会社入社<br>平成17年5月 MA&P税理士法人入社<br>平成24年2月 T R A D税理士法人入社(現在) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 諸星佑輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 諸星佑輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所での豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したためであります。
4. 諸星佑輔氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

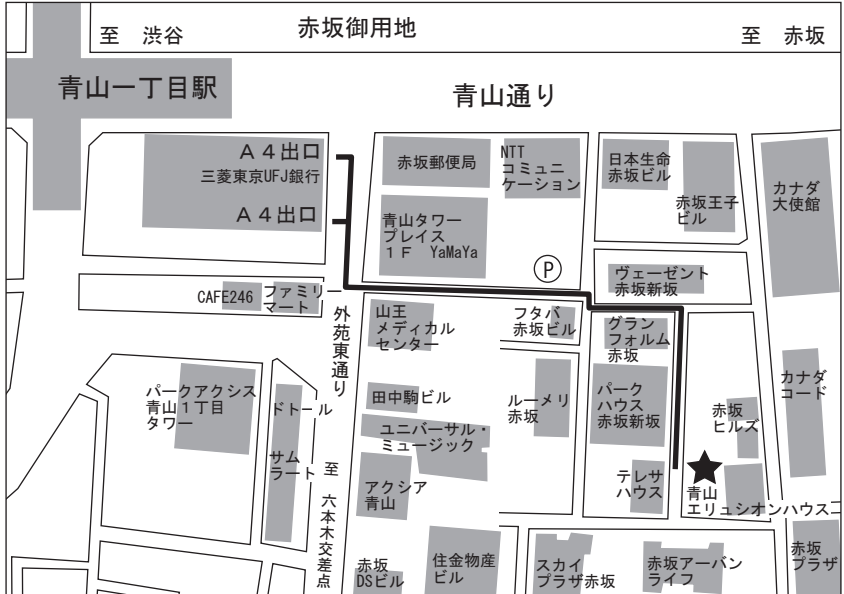
以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂八丁目 2 番10号

青山エリュシオンハウス 1階 メインホール

電話 (03) 5786-3380 (代表)



地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線

青山一丁目駅 4番出口より徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。